

拝啓

国土交通省近畿地方整備局 木下誠也新局長 様

平成 20 年 7 月 7 日 文月(七夕の日に住民の願いを込めて)

琵琶湖・淀川水系流域圏京都桂川流域住民 酒井 隆

先般、「前布村局長」が行った河川整備計画原案から「計画（案）への違法手続きを撤回し、流域委員会との関係を正常化することを求めます。淀川水系河川整備計画（案）に係わる京都府、滋賀県、大阪府、三重県、関係知事、説明資料（平成 20 年 6 月 30 日）について一部は公開（記者発表）されております。

しかし、関係府県住民の生命、財産、暮らしに係わる重大な事柄であり、特に「淀川水系流域委員会」や関係自治体住民に対する説明責任は極めて不十分であります。各府県への整備計画（案）の説明資料の全面開示を要求します。